

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正  
(令和3年4月1日適用)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②施設・事業所情報

名称：ななさとこども園	種別：認定こども園	
代表者氏名：桂 華 信 英	定員（利用人数）： 157名	
所在地：岐阜市西改田米野48番地		
TEL：058-239-1411	ホームページ： <a href="http://www.katsurafukushi.jp/">http://www.katsurafukushi.jp/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成15年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福社会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 21名	保育士 4名
	看護師 2名	
	栄養士 2名	
施設・設備 の概要	（居室数） 6保育室	（設備等） 調理室 調乳室 トイレ シャワー

### ③理念・基本方針（※転載）

#### 理 念

- ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
- ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

#### 基本方針

- ★すべての人に「ていねいに」「やさしく」「大切に」接します。
- ★「あなたに会えてうれしい」という気持ちで、無条件に子ども達を受け入れます。
- ★相手の心の痛みを自分のものとして受け止め、互いに尊重する心を育てます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・基本的生活習慣は、子どもたちの自主性を大切にし、イメージキャラクター(歩クンジャー、止マルジャー、水トメルンジャー、片づけるんジャー、スリッパそろえるんジャー等)

7レンジャーで楽しみながら身につけてもらっている。

- ・常勤看護師2名が常駐しており、日常的な健康管理が行き届いている。
- ・子どもたちが活動しやすいように、保育室の南側に広いウッドデッキを設置し、デッキ内には埋め込み式のプールがあり、夏にはプールとして利用している。
- ・地域の子育て支援として、公民館での「子育てサロン」での出前保育や園庭開放、子育て相談、絵本の貸し出しを行っている。また、赤ちゃんステーションとしておむつ換え、授乳等の場所として開放している。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月7日（契約日） ～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成29年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### <保育の「見える化」に取り組んでいる。>

園の保育理念や基本方針に沿って、「子ども一人ひとりに合った保育」を目指し、職員や保護者が保育実践を共有化するために保育の「見える化」に取り組んでいる。園の活動や子どもたちの姿を、「園だより」「クラスだより」にエピソード形式で、生き活きとした姿を伝えている。また、園での生活は、その日のうちに日報として玄関に掲示され、保護者に周知している。

#### <保育実践状況の記録を職員間で共有している。>

保育の実践記録について、日々の子どもの様子は、昼礼と昼礼ノートを活用し、共有できるように努めている。また、働き方改革の観点から、現在は、全員参加の職員会は年度当初だけであるが、代替としてチーフ会、クラス会議、昼礼、昼礼の報告、運営会議等を活用して就業時間内で情報共有できるよう取り組んでいる。

#### <子どもの生活にふさわしい生活環境となっている。>

バリアフリー仕立てで、木のぬくもりを感じる内装と最新設備を備えた園舎は、快適に心地良く過ごせる環境となっている。遊具、用具も安心して使えるように設備を整える等、安全安心に向けた工夫に取り組んでいる。また、2階ホールは広く、一段高い舞台もあり、ゆったりと自由に活動できる環境がある。保育室の環境は、遊びの広がりやくつろぎが確保され、家庭的な親しみが醸し出されている。

#### <詳細な事業計画が策定されている。>

中・長期事業計画は、明確な中・長期ビジョンが示されており、変化する保育ニーズ応じて、適切な対応、子ども目線の安全・安心な施設管理、職員の育成、確保、労働環境の改善等、経営全般に渡る内容になっており、持続的な安定経営を目指している。そして、中・長期計画を踏まえ、各年度単位に位置付けた詳細な事業計画を策定している。さらに、事業計画は基本

方針を示し、経営全般に渡る現状と課題、改善に向けた計画内容となっている。

**◇改善を求められる点**

＜公的な事業・活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。＞

社会福祉法人制度改革の流れの中で、今後、地域社会の公器として、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってきている。今後とも継続して、地域の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、社会福祉事業ではない公的な活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。

**⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント**

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

**⑧第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。